



国庫支出金改革について

鈴木善充

概要 本稿では、三位一体改革によって行われた国庫支出金改革を経済性質面でデータを整理することによって分析した。分析結果として、以下のことがわかった。第1に、改革によって奨励的補助金が削減されていることから効率性の面で評価できる。

第2に、経済性質面では補助金等の整理合理化は進行していることが件数の減少によりわかった。金額面では対地方政府向けの補助金等は2.8億円増加していることがわかった。しかし対地方政府補助金において不必要や非効率性の評価がある資本形成分は減少していることから、改革による整理合理化が進行しているものといえる。

第3に、市場の効率性を阻害するものとして扱われる経常補助金については全体の金額と件数が下がっていることから効率化は進行しているものと評価できる。

キーワード 三位一体改革, 国庫支出金, 補助金

原稿受理日 2015年4月3日

Abstract This paper analyzed “Koizumi-Reform” which was to give local governments more fiscal autonomy by organizing economic data on a qualitative point of view. This paper considered the national subsidies, particularly to local governments. The following results were found. First, the reforms were evaluated in the face of efficiency by cutting these encouragement subsidies.

Second, these encouragement subsidies were adjusted and rationalized in the face of economic quality due to the fact that the amount of subsidies was reduced by the reform. We found that the subsidies to local government rose 280 million yen. However, the reform was positive in proportion with the streamlining and rationalization of subsidies to local government for decreasing in capital formation that was evaluated as unnecessary and inefficient.

Third, the current-subsidy recognized as impediment for efficiency in market declines in the total amount money and number of subsidies. This is evaluated as ongoing efficiency.

Key words Koizumi-Reform, government expenditure, subsidies

1. はじめに

国の財政が逼迫する中、国から地方公共団体をはじめ独立行政法人や各種団体へ多額の補助金等が交付されている。2012年度においては一般会計から27.4兆円、特別会計から13.8兆円にもよる金額が交付されている。

近年のわが国において、国と地方の政府間財政に大きな変化をもたらした改革といえば、小泉政権が実施した「三位一体改革」がある。表1は三位一体改革から現在にいたるまでの補助金改革についてまとめたものだ。

表1 2000年代における補助金改革の年表

	主な内容
骨太の方針2001	地方自立・活性化プログラム（市町村合併、国庫補助負担金の整理合理化など）
骨太の方針2002	国と地方（三位一体改革を1年でとりまとめ）
骨太の方針2003	三位一体改革の基本方針の打ち出し（2006年までの工程表の提示）
地方六団体決議（2004年8月）	国庫補助負担金改革案（三位一体改革への前提を提示）
三位一体改革について（2004年11月）	政府与党合意
2007年	国から地方への財源移転の終了
2009年4月	リーマン・ショック（2008年9月）への麻生内閣の経済対策（地方への配慮）
2009年9月	鳩山内閣（民主党政権交代：マニフェスト2009における「ひも付き補助金」の「一括交付金化」、地域主権
2011年	地域自主戦略交付金創設

出所：筆者作成。

小泉政権から現在にわたるまでの補助金改革は4つある。まず、「骨太の方針2001」から「骨太の方針2003」における三位一体改革の提示期間である。第2は、その改革工程に地方が「地方六団体決議」によって抵抗し、2004年に政府・与党の合意に到った経緯である。第3は、2004年から2007年にわたる改革期間である。2007年に国から地方への財源移転が完了する。その後、リーマン・ショックへの経済対策として「地方への配慮」として交付金を地方に出すことがあった。最後は政権交代による鳩山内閣（2009年9月発足）である。なお、本稿では三位一体改革前後の比較分析を行うが、以上のことから改革前を2003年、改革後を2007年としている。

三位一体改革は小泉政権の「骨太の方針2002」で初めて言及され⁽¹⁾、「骨太の方針2003」において具体的な工程が策定された。改革の内容は、国から地方への財源移転（3兆円）、

(1) 「骨太の方針2001」では三位一体改革という語はでてこない。しかし7つの改革プログラムの中の1つとして、地方自立・活性化プログラム（市町村合併、国庫補助負担金の整理合理化など）と記述されており、三位一体改革の内容が問題提起されている。

補助金の削減（4.7兆円）、地方交付税の見直し（5.1兆円）を3点セットで行うというものである。その後、民主党政権が誕生する際の「マニフェスト2009」では補助金等の削減によって6.1兆円が削減されるとしていたが、事業仕分けなどによっても多くの財源が掘り起こされることに成功しなかった。これにより、ムダの削減には限度があり、増税やむなしとの意見も散見される。

民主党政権ではいまひとつの補助金改革が存在する。2011年度予算における地域自主戦略交付金の創設である。「マニフェスト2009」で描かれていた「ひもつき補助金の廃止、一括交付金化」の一部実現である⁽²⁾。2011年度予算には投資的事業への補助金について使い途の自由度を拡大させるものである。これは、一括交付金を内閣府予算とし、各省の事前の関与を廃止して地方の裁量的選択を拡大するものである⁽³⁾。しかし現在は自民党政権によって2013年度予算では地域自主戦略交付金は廃止され、各省庁への交付金に戻っている⁽⁴⁾。2000年代における自民党政権から民主党政権にいたるまで、補助金改革は政策の大きな目玉であったものと解釈できる。

本稿では三位一体改革前後について分析を2003年度と2007年度を対象に行うが、これは、2008年度予算には大きな経済ショックへの対応が予算でなされていること、2009年度予算には民主党政権による補助金改革がなされていることによる。

三位一体改革における補助金削減の内容は義務的事業に対する補助金を中心となっている。削減の内容として奨励的事業に対する補助金もあってもよい。むしろ奨励的事業に対する補助金を削減したほうが地方行政の効率化に効果的であるという意見もある⁽⁵⁾。また、法的に決まっている補助金はムダの対象とならない現実がある。本稿では三位一体改革の前後で補助金の削減がどのようになされたのかについてデータによって経済性質性の観点から分析する。

(2) 「マニフェスト2009」には「国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付する。義務教育・社会保障の必要額は確保する。」「一括交付金化により、効率的に財源を活用できるようになるとともに補助金申請が不要になるため、補助金に関わる経費と人件費を削減する。」と記載されている（19ページ、第27項より引用。）。

(3) 内閣府予算に5,230億円が計上されている。内訳は地域自主戦略交付金が4,799億円、沖縄振興自主戦略交付金321億円となっている。

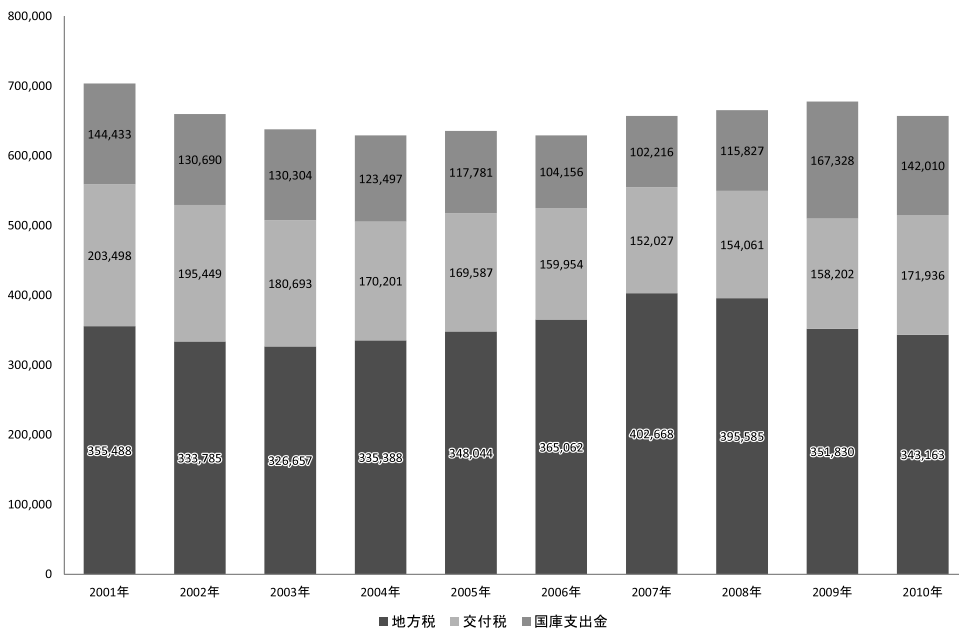
(4) 2013年1月11日閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を踏まえての廃止である。

(5) 林・橋本（2003）を参照。

2. 補助金の現状

地方財政の現状をみておこう。図1は2001年から2010年までの地方政府の歳入状況が描かれている。この間、小泉内閣から菅内閣まで政権が推移している。図1によると、歳入のピークは2001年であり、70.3兆円となっている。2003年から2007年にかけて三位一体改革が実行されていくが、この間で歳入は約2兆円の増加となっている。しかし歳入の中身は変化している。自主財源である地方税が2003年から2007年にかけて7.6兆円増加している。これは歳入シェアで表すと、51%から61%への増加になる。経済成長による増加があるが、所得税から住民税への財源移譲が確実に貢献しているものと考えられる。国庫支出金は2003年から2007年にかけて2.8兆円が削減され、地方交付税も2.9兆円が削減されている。三位一体改革は金額上では実行されていることがわかる。

その後、2009年は前年におきたリーマンショックの影響を受けて地方税収が落ちている。2010年には政権交代による予算編成がなされており、自主財源である地方税の割合は52%にまで下がり、国庫支出金と地方交付税の割合はそれぞれ26%、22%に上昇している。特に国庫支出金の割合の増加は2007年の16%から22%へと大きい。

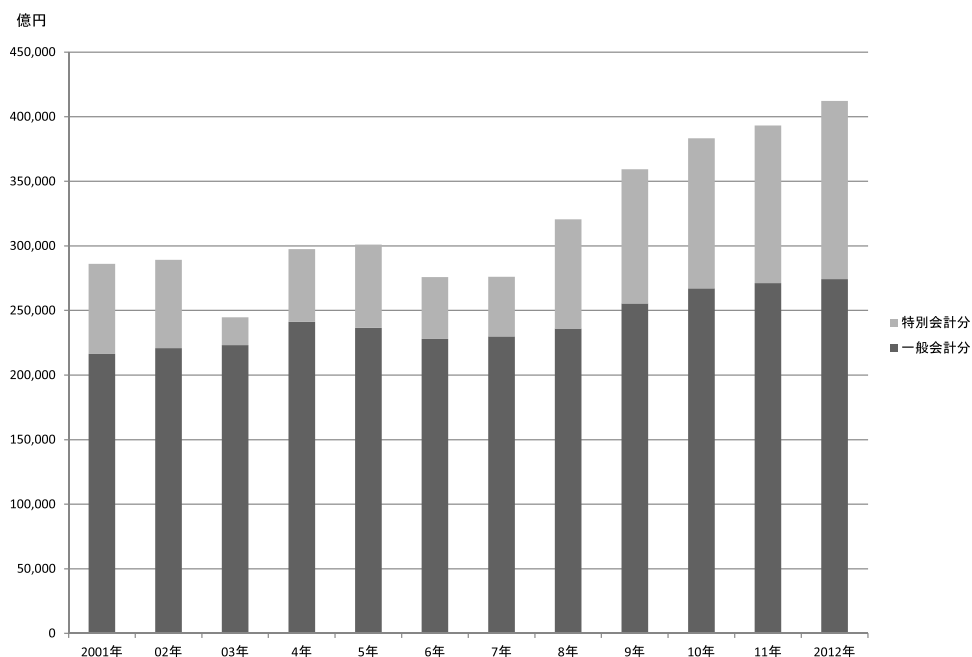


出所：総務省『地方財政統計年報（2010年度版）』より作成。

図1 地方財政の現状（単位：億円）

国庫支出金改革について（鈴木）

図2は補助金を一般会計と特別会計にわけて、推移をみたものである。図2によると、2003年に特別会計分が大きく下がるが、2004年に上昇している。その後、三位一体改革期間中である2007年まで一般会計分はそれほど増加せず、特別会計分を減少させる傾向で総額を減らしている。しかし2008年から2012年にいたるまで特別会計分が上昇傾向にある。増加の1つの要因として民主党政権が打ち出した子ども手当が特別会計に組み込まれていることが考えられる⁽⁶⁾。三位一体改革完了年である2007年から2012年までに13兆6,240億円も特別会計分が増加していることになる。



出所：『補助金総覧（各年度版）』「総表」より作成。

図2 補助金総額の推移

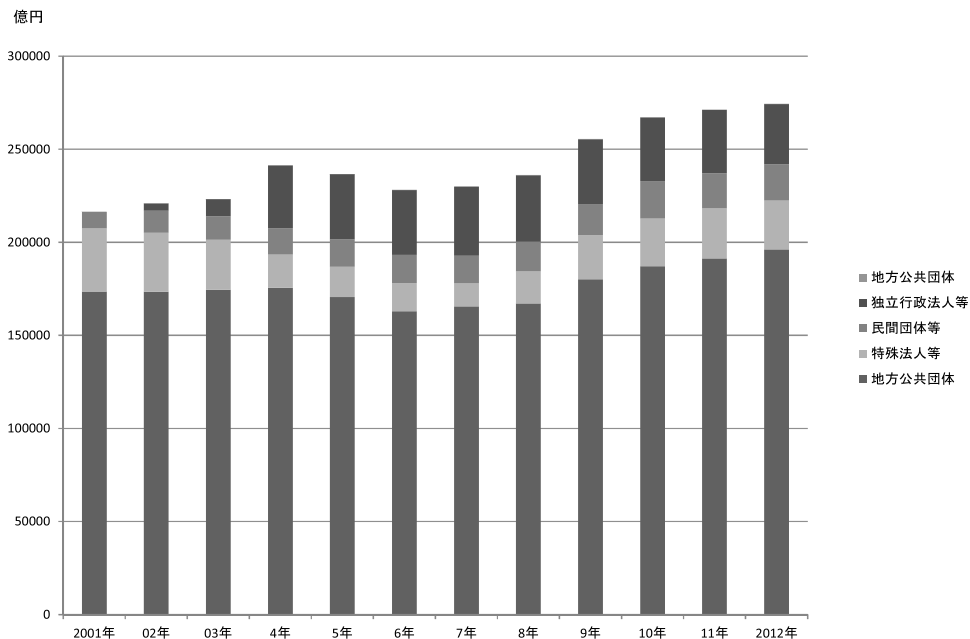
次に補助金がどのようなところに交付されているのかについて見てみる。図3は一般会計分ではあるが、交付対象別の推移である⁽⁷⁾。図において独立行政法人の存在は2002年からであることに留意してほしい。

図3によると、補助金の主な交付先は地方公共団体であることがわかる。三位一体改革中は地方公共団体への交付金額は低下傾向にある。2004年において特殊法人のシェアが下

(6) 子ども手当の財源として2011年度の所得税改正で15歳以下の扶養控除が廃止されている。

(7) 『補助金総覧』の「総表」には特別会計分はまとまった統計が掲載されていない。

がって、独立行政法人のシェアが上がり、その後は両者ともにシェアにあまり変化がないことがわかる。やはり特殊法人の独立行政法人化が進行していることがわかる。民間団体への交付金額については、グラフ期間中においてあまり変化がないこともわかる。



出所：『補助金総覧（各年度版）』「総表」より作成。

図3 交付対象先の推移（一般会計分）

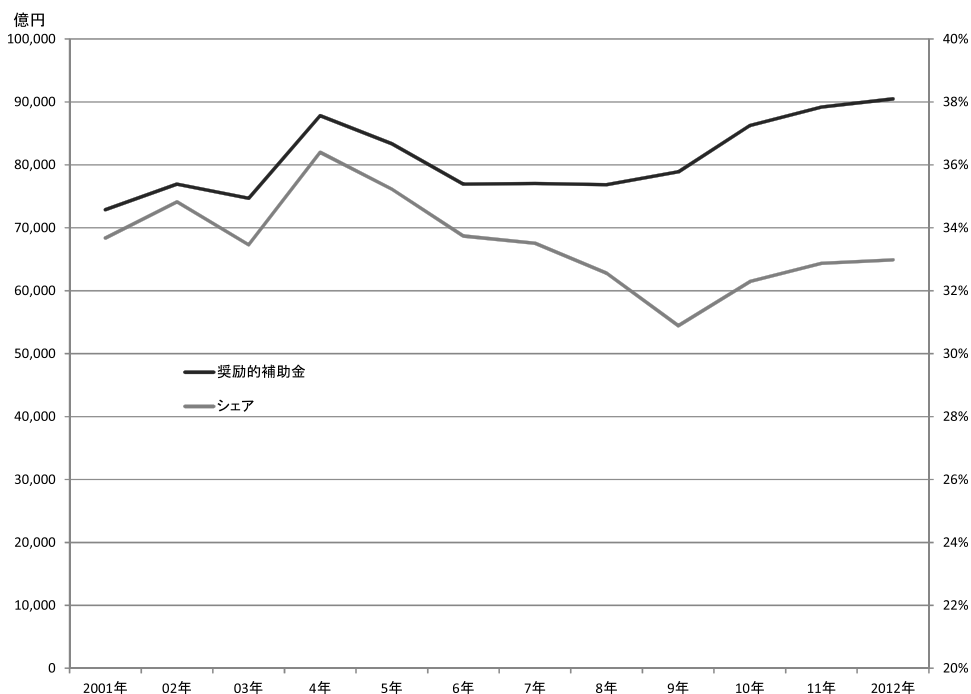
補助金は種類が多く、その存在理由も様々であるが、義務的補助金と奨励的補助金に大きく分けることができる⁽⁸⁾。義務的補助金は地方の行政サービスが全国的に一定水準を保つために担保されるものとして交付される。例としては、義務教育費国庫負担金や生活保護費負担金などが存在する。奨励的補助金は地方の特定の施策を奨励するために交付される。例として、私学助成、文化関係補助金、農業関係補助金などがあげられる。

奨励的補助金は特定の施策を推進する場合に、地方のコスト意識が低くなるおそれがあると指摘されることがある。すなわち補助金が行政の効率化の阻害要因になる可能性を秘めているということである。特定の施策を推進するために政治家のロビー活動や既得権益化になる場合が指摘される。補助金の効率化、整理合理化が進行しているかどうかのカギ

(8) 義務的補助金は地方財政法上では、負担金的補助金とされるが、本稿では一般的に用いられている義務的補助金と記す。

は奨励的補助金の削減ともいえる。

そこで奨励的補助金の1つの例として、図4における一般会計分における文教及び科学振興費とその他の経費の金額とシェアの推移を見てみよう。図4によると、金額とシェアが2004年に増加している。その後、三位一体改革期間中及び、2009年まで金額は横ばい、シェアは縮小している。その後、2009年以降では金額とシェアは増加している。鳩山政権交代以降においては、奨励的補助金が増加しているものと考えられ、地方の施策における非効率化が懸念される。



出所：『補助金総覧（各年度版）』「総覧：(イ)「一般会計主要経費別構成」より作成。

図4 一般会計における奨励的補助金額とシェアの推移

3. 既存研究

補助金の改革あるいは、あるべき姿についての研究はこれまで多くがなされてきた。補助金を全体的かつ網羅的に扱った研究として関西経済連合会（1981）とその続編である関西経済連合会（1983）が存在し、これを発展させた研究として橋本・林（1981）が存在する。関西経済連合会（1981）と橋本・林（1981）は『補助金便覧（1985年度版）』を利用

し、補助金の整理合理化がなされているかどうかについて補助金等を構造的かつ多面的に分析している⁽⁹⁾。具体的には一般会計分と特別会計分の補助金について補助根拠、創設年度、補助率という見地あるいは基準から検討している。補助根拠からは公共性の程度、創設年度からは奨励の目的達成程度、補助率からは公共性と補助の効果をみている。この研究は、多額で複雑なシステムを持つ補助金の全容と構造を明らかにした点で先駆的である。

中井（1988）は1985年における国庫支出金の高率補助の大幅な削減が地方交付税としての財源に振り替えられていることを「地方転嫁問題」として位置づけて、地方公共団体への影響を金額面から試算している。具体的に取り上げているのは、義務的補助金として位置づけられる生活保護費と社会福祉費である。分析結果として、地方交付税が不交付の団体は「補助負担率の削減により国の財政負担が完全に転嫁される。」とし⁽¹⁰⁾、「交付団体の都市は、補助率削減が交付税によってほぼ完全に措置され、国の財政負担は転嫁されない。」としている⁽¹¹⁾。財政力が弱い団体は社会福祉費については補助金が削減される以上に財政措置がなされるので、補助金が削減されることによって「財政配当が生じる。」としている⁽¹²⁾。すなわち地方団体はその財政力によって転嫁の度合いが異なってくることを指摘している。

井上・林・林（1988）も中井（1988）と同様に1985年の補助金改革を問題意識のきっかけとしている。彼らは、補助金による地方の行動の変化を計量的に分析し、政策シミュレーションを行っている。具体的には、各公共サービスへの需要関数を推計することによって、地方団体が補助金にどのような影響をうけているのかを定量的に明らかにした上で政策シミュレーションを行っている⁽¹³⁾。分析結果として、国が補助金によって地方をコントロールしていることを指摘している。補助金が地方歳出のコントロールに有効であることから、「補助金を操作する場合には、府県によって補助金増額・減額に差を設けることが効果的である。」としている⁽¹⁴⁾。また「地方の厚生水準の向上という観点からすれば、補助金削減とその財源措置を行うことが望ましい」としている⁽¹⁵⁾。

(9) 『補助金便覧』は現在では『補助金総覧』に名称が変わっている。

(10) 中井（1988）113ページ，11行目から引用。

(11) 中井（1988）113ページ，12行目から引用。

(12) 中井（1988）114ページ，3行目から引用。

(13) シミュレーションの政策メニューは、①補助金額を一律10%カット，②補助金10%カットするが、その分の財源を増加させる，③法定補助率を10%引き下げ，国がその分を補助しないというものである。

(14) 井上他（1988）43ページ，20行目から引用。

(15) 井上他（1988）44ページ，2行目から引用。

吉田・赤井（2003）は地方歳出削減を行い、地方交付税と国庫支出金を削減するという政策を行った場合に、地域の財政状況がどのように変化するかをシミュレーション分析をしている。分析では基準財政需要に関する投資関係の経費を削減するような歳出削減によると、地方交付税と国庫支出金に関して地域間格差は拡大するが、1人あたりの歳入総額について格差は縮小するとしている。この上に民間並みの給与削減を行うことによって地方交付税と国庫支出金が1.2兆円程度削減することができるとしている。表2は既存研究のまとめである。

これまでの研究を概観すると、補助金は多種多様で削減あるいは増加させる場合であっても効果が大きく異なることから、どのような財源で措置し、どのような補助金を削減するのかが見分ける必要があるものと考えられる。本稿の目的は、三位一体改革が実行されたことによって、補助金の中身が経済的にどのような性格あるいは質が変化したのかについて分析を行うことにある。

表2 既存研究の概要

文 献	目的・分析方法	結 果
橋本・林（1981）、 関西経済連合会（1981）	『補助金便覧（1985年度版）』を利用。補助金の整理合理化の検討。補助金について補助根拠、創設年度、補助率という見地、基準から検討。	補助金全般にわたる全容と構造を明らかにしている。補助金の流れが複雑であるため、コスト意識が不明確になりやすい。行政責任が曖昧になる。
中井（1988）	国庫支出金の交付税への振り替え：「地方転嫁問題」 地方公共団体への影響を金額面から試算（生活保護費と社会福祉費）。	地方団体の財政力によって転嫁の度合いは異なる。（不交付団体と交付団体の違いなど）
井上・林・林（1988）	補助金による地方の行動の変化（公共サービスへの需要関数）を計量的に分析し、政策シミュレーション。	国は補助金によって地方をコントロールしている。提言として、補助金を用いた政策時には、地方団体によって増減額を変更すること。補助金削減と財源措置によって地方の厚生水準を向上させる。
吉田・赤井（2003）	地方歳出削減を行い、地方交付税と国庫支出金を削減するという政策で、地域の財政状況への効果をシミュレーション。	基準財源需要に関する投資関係の経費を削減で、地方交付税と国庫支出金に関して地域間格差は拡大。1人あたりの歳入総額について格差は縮小。この上に民間並みの給与削減を実行すると、地方交付税と国庫支出金が1.2兆円程度削減。

出所：筆者作成。

4. データと分析

本節では本稿で用いたデータとデータを整理することによって明らかになったことを述べることにする。本稿での分析手法は関西経済連合会（1981）と橋本・林（1981）を部分的に踏襲している。これら2つの研究が1980年度の予算のみを対象としているのに対し、本稿では三位一体改革前後である2003年度と2007年度を比較検討している点で異なっている⁽⁶⁾。

4.1. データ

本稿で用いたデータは三位一体改革前後である2003年度と2007年度の『補助金総覧』である。『補助金総覧』には一般会計，特別会計，政府関係機関に分けて補助金等の金額，交付対象，補助率，補助根拠，創設年度が記載されている。『補助金総覧』は，属性の違いも考慮するならば，数千にも及ぶ種類の補助金の全容を明らかにできる唯一の資料である。

掲載されているのは，補助金，負担金，交付金，補給金，委託費，地方交付税交付金，援助金及び，国際分担金等である。しかし補助金等として対象とするのは，橋本・林（1981）にしたがって，後者3つを除くことにした⁽⁷⁾。各種補助金には一般会計分では11桁，特別会計分では5桁の番号がつけてあり，この番号によって主要経費別，目的別，経済性質別，用途別に分類することができる。経済性質別の番号は『国民経済計算年報』に従っていることを特記しておく。加藤・田頭（1996）にしたがって各項目についてまとめると，表3のようになる⁽⁸⁾。

(6) 関西経済連合会はこの後に関西経済連合会（1983）において1981年度から1983年度までについて補助金の整理合理化がなされているのかについて分析している。

(7) 橋本・林（1981）を参照。

(8) 補助金の定義は難しい。予算科目上，適正化法上，地方財政法上とそれぞれにおいて補助金の定義は異なっている。詳細は加藤・田頭（1996）の第1章を参照してほしいが，加藤・田頭（1996）において，「補助金（助成金を含む。），負担金，交付金，補給金，委託費を以下，「補助金等」として稿を進める。」とある。（11ページ，6行目から引用。）

表3 補助金等の項目の性質

項目	性質	主な例
補助金	特定の事務や事業に対する交付。奨励的、助成的な給付金。不正や他の用途に使うと罰則あり。	生活保護費補助金、児童保護費補助金、農業構造改善推進補助金などの社会保障、文教、農業、中小企業、公共事業等に多く交付される。
負担金	国に一定の義務や責任のある事務や事業に対して、義務的に負担する給付金。	義務教育費国庫負担金、国家公務員等共済組合負担金など。
交付金	特定の目的があって交付する。義務的な性格のものや助成的なものもある。	国有資産所在市町村交付金、文化財保護法等交付金、国民生活センター交付金など。
補給金	一定の経費について不足を補うために交付。利子差額を補給するものと、収支差を補給するものにわかれる。	農業近代化資金利子補給金、住宅金融公庫補助金など。
委託費	国の事務や事業を特定の者に委託して行わせる場合に支出する。調査や研究委託への対価の支払い。	科学技術試験研究委託費など。

出所：加藤・田頭（1996）より作成。

4.2. 三位一体改革前後におけるデータの比較分析

三位一体改革では2004年度予算概算要求において、補助金の削減内容として、奨励的補助金を対前年度比5%削減することを打ち出した。また公共事業費の削減が改革の主だったものであったことから公共事業費に関係する補助金も削減対象（削減額は4,500億円）となった⁽⁹⁾。当時、義務教育費国庫負担金における教職員の退職手当と児童手当の分である2,300億円が一般財源化された。また児童保護費等国庫負担金における公立保育所運営費が一般財源化された（1,700億円）。三位一体改革によって補助金等は1兆円程度が削減されたが、社会保障費への補助金が増加しているために合計レベルでは削減効果は相殺されてしまっている。

実際のデータによって改革前後を詳しくみていくことにする。表4が本稿で分析の対象とした補助金等の金額である。2003年から2007年までに合計金額で一般会計分が6,695億円増加しているが、特別会計分は1兆5,363億円減少している。一般会計では、補助金は2兆1,735億円減少しているが、交付金が2兆9,051億円増加していることから総額で増加している。特別会計では、すべての項目が減少している中で補助金が1兆1,485億円が大きく減少している。交付金の性格は「特定の目的をもつて交付する金銭を広く指す。義務負担的性格のものが多いが、なかには助成する目的で交付する補助的なものもある。」とされて

(9) しかし新たに「まちづくり交付金」として1,300億円が設置されている。

いる^{㉑)}。補助金の性格は「奨励、助成的な給付金である。適正化法の対象となり、不正、他用途使用には厳罰が科される。」とされている^{㉒)}。補助金等が増加している要因として、一般会計の交付金が増えられる。

表4 分析対象とした補助金等の分類 (単位：億円)

		補助金	負担金	交付金	補給金	委託費	合計
2003年	一般会計分	63,541	127,681	23,516	5,174	3,321	223,234
	特別会計分	25,168	5,198	26,519	902	3,710	61,197
2007年	一般会計分	41,806	127,831	52,567	3,178	4,547	229,929
	特別会計分	13,682	2,303	26,489	448	3,212	46,134

出所：『補助金総覧』2003年度版と2007年度版より作成。

表5は一般会計分の交付金を所管別金額で比較したものである^{㉓)}。改革前後における交付金増加シェアの最大所管は文部科学省であり、その増加シェアは56.2%である。2番目は国土交通省であり、その増加シェアは17.6%である。

表5 所管別の交付金比較 (単位：百万円)

	2003年	2007年	増加シェア
内閣府	30,450	170,304	4.8%
総務省	116,599	139,093	0.8%
法務省	326	10,502	0.4%
外務省	201,695	188,698	-0.4%
財務省	19,296	15,470	-0.1%
文部科学省	277,176	1,910,919	56.2%
厚生労働省	1,153,931	1,414,823	9.0%
農林水産省	359,356	575,605	7.4%
経済産業省	112,885	173,577	2.1%
国土交通省	47,644	557,777	17.6%
環境省	31,045	72,223	1.4%
防衛省	—	26,621	0.9%
その他	1,201	1,077	0.0%
合計	2,351,603	5,256,688	100.0%

出所：『補助金総覧』2003年度版と2007年度版より作成。

㉑) 加藤・田頭(1996)10ページ、4行目から引用。

㉒) 加藤・田頭(1996)9ページ、22行目から引用。

㉓) 表5における「その他」は国会、裁判所、会計検査院、内閣に交付される国有資産所在市町村交付金である。

国庫支出金改革について（鈴木）

そこで交付金増加シェア最大所管である文部科学省の交付金が、改革前後でどのように項目が変化しているのかをみたものが、表6である。表6では「2003年において2007年になくなっている交付金」と「2007年において2003年にない交付金」を比較している。改革前後での純増額は1兆5,347億円となるが、そのほとんどは国立大学法人運営費交付金の1兆2,044億円の追加である。国立大学法人運営費交付金は2004年から計上された法律補助である。

表6 文部科学省所管交付金（一般会計分）の2時点比較（単位：百万円）

2003年において2007年にない	金額	2007年において2003年にない	金額
在外教育施設派遣教員経費交付金	0	特別支援教員就学奨励費交付金	495
原子力安全防災対策交付金	141	独立行政法人国立大学財務・経営センター一般勘定運営交付金	522
特殊教育就学奨励費交付金	463	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金	1,207
特定放射光施設利用研究支援等交付金	658	特定放射光施設利用研究拡大・充実支援等交付金	1,336
独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営費交付金	1,185	独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金	1,996
地震関係基礎調査交付金	1,193	独立行政法人メディア教育閉鎖センター運営費交付金	2,083
独立行政法人国立少年自然の家運営費交付金	4,115	独立行政法人国立文化財機構運営費交付金	9,042
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター運営費交付金	4,300	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	10,518
独立行政法人国立青年の家運営費交付金	4,423	独立行政法人国立青少年振興機構運営費交付金	10,913
独立行政法人国立博物館運営費交付金	5,128	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	10,928
独立行政法人航空宇宙技術研究所運営費交付金	9,710	高等学校奨学金事業交付金	28,800
独立行政法人科学振興機構運営費交付金	55,574	独立行政法人海洋研究開発機構運営費交付金	37,190
		独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	58,768
		独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金	69,030
		安全・安心な学校づくり交付金	70,970
		独立行政法人科学技術振興機構一般勘定運営費交付金	103,463
		国立大学法人運営費交付金	1,204,377
合計	86,891	合計	1,621,637
		差額	1,534,747

出所：『補助金総覧』2003年度版と2007年度版より作成。

次に補助金等が全体として経済性質的に改革前後でどのような変化したのかについてみてみよう。ここでは経済性質別に分けることが可能である一般会計分に限っている。補助金等の件数は、科目区分レベルでカウントしている。表7にデータがまとめられている。まず、2003年から2007年にかけて補助金等は1兆870億円増加しているが、件数は289件減少していることから、補助金等は整理化されていることがわかる。

補助金等は対地方政府に主に回っていることがわかる（金額ベースで2003年は44.75%、2007年は54.69%）。改革前後で対地方政府補助金は2兆8,428億円増加している。対地方政府補助金における資本形成は不必要性や非効率性の評価があるハコモノ事業を中心としたものであり、改革前後において件数はほぼ同じであるが、金額で5,034億円減少していることから全体的に削減したものと考えられる。経常補助金は人件費や事務費が多く含まれているが、金額ベースで1,346億円が削減されている。社会扶助費は6,065億円の増加となっており、社会保障需要の高まりに国から地方への補助金が増大していることがわかる。

会計間重複は橋本・林（1981）によると、「地方団体に対する用途を特定しない補助金が計上されている。」とあるように^㉓，地方の財政負担を国が代わりに負担している意味合いが強い補助金である。会計間重複は補助金等の中で金額ベースで2番目に高いシェアがあり，金額ベースで6,110億円減少しているが，シェアで見ると，改革前後であまり変化がない（2003年は37.52%，2007年は33.23%）。しかし件数は98件から170件に増加している。

表7 補助金等の経済性質別構成の比較 (単位：百万円)

	2003年度				2007年度			
	金額		件数		金額		件数	
	金額	構成比	件数	構成比	金額	構成比	件数	構成比
対地方政府補助金	10,130,248	44.75%	686	36.76%	12,973,082	54.69%	553	35.07%
経常支出	3,954,718	17.47%	144	7.72%	7,047,115	29.71%	92	5.83%
資本形成	2,981,487	13.17%	386	20.69%	2,478,076	10.45%	364	23.08%
社会扶助金	2,348,857	10.38%	68	3.64%	2,955,349	12.46%	40	2.54%
経常補助金	136,926	0.60%	49	2.63%	2,341	0.01%	10	0.63%
その他	708,260	3.13%	39	2.09%	490,200	2.07%	47	2.98%
経常支出	979,000	4.33%	537	28.78%	442,537	1.87%	416	26.38%
中間消費	324,129	1.43%	498	26.69%	428,194	1.81%	380	24.10%
その他	654,851	2.89%	39	2.09%	14,344	0.06%	36	2.28%
資本形成	17,973	0.08%	26	1.39%	26,450	0.11%	48	3.04%
会計間重複	8,493,732	37.52%	98	5.25%	7,882,699	33.23%	170	10.78%
経常補助金	1,652,025	7.30%	300	16.08%	1,264,955	5.33%	228	14.46%
社会扶助金	11,473	0.05%	6	0.32%	6,201	0.03%	7	0.44%
その他の経常移転	898,859	3.97%	107	5.73%	773,015	3.26%	95	6.02%
その他	452,027	2.00%	106	5.68%	353,377	1.49%	60	3.80%
合計	22,635,338	100.00%	1,866	100.00%	23,722,315	100.00%	1,577	100.00%

出所：『補助金総覧』2003年度版と2007年度版より作成。

『補助金総覧』では各補助金項目に対して『国民経済計算年報（SNA）』と経済性質の面でリンクさせている。SNAにおいて各項目の経済性質は，市場価格へどのような効果をもっているのかによって分けられている。したがって国から地方への「補助金」と扱われているものは，SNAでの中央政府から地方政府への補助金とはならず，経常移転あるいは資本移転となる^㉔。SNA上で補助金と扱われる部分は，中村（1999）によると，「間接税および補助金は，経済活動が生み出す新たな付加価値とはいえないが，財貨・サービスの現実の取引がこれらを含んで行われるため，（中略）間接税がかけられれば財貨・サービスの価格が上昇するが，補助金はそれと反対の効果をもつため，負の間接税ともみなせる。」とある^㉕。したがって経常補助金の規模が大きいということは，それだけ効率性を阻害しているとみなすことができる。

㉓ 橋本・林（1981）89ページ，2行目から引用。

㉔ 詳細は中村（1999）第2章，および白川・井野（1994）第4章を参照。

㉕ 中村（1999）44ページ，2行目から引用。

国庫支出金改革について（鈴木）

そこで、所管別に経常補助金について件数と金額を整理したものが表8である。まず、全体の金額は改革前後で、1兆6,520億円から1兆2,650億円に下がり、件数も300件から228件に減少していることから整理化と合理化が進み、効率性の面からは評価できる。特に国土交通省は1,942億円、経済産業省は1,180億円減少させている。一方、厚生労働省は1,041億円増加している。ここでも社会保障需要への対応として政策の変化がわかる。

農林水産省と文部科学省では、金額ベースでほとんど変化がない。経常補助金の金額は全体で減少していることから、金額ベースでほとんど変化がないということは金額シェアは高まっている。特に農林水産の分野は規制が強いことが知られているが、補助金においてみると、経済性質の面で効率化が進んでいないことがわかる。

表8 経常補助金の所管別の内訳（一般会計分）（金額単位：百万円）

	2003年				2007年			
	金額	金額シェア	件数	件数シェア	金額	金額シェア	件数	件数シェア
内閣府	13,257	0.80%	7	2.33%	5,705	0.45%	3	1.32%
総務省	56,476	3.42%	10	3.33%	2,848	0.23%	3	1.32%
法務省	0	0.00%	0	0.00%	10,213	0.81%	1	0.44%
外務省	134,558	8.15%	17	5.67%	21,942	1.73%	4	1.75%
財務省	2,337	0.14%	3	1.00%	2,093	0.17%	4	1.75%
文部科学省	158,589	9.60%	12	4.00%	153,532	12.14%	11	4.82%
厚生労働省	41,018	2.48%	20	6.67%	145,093	11.47%	17	7.46%
農林水産省	485,121	29.37%	99	33.00%	484,417	38.30%	88	38.60%
経済産業省	212,387	12.86%	80	26.67%	94,419	7.46%	60	26.32%
国土交通省	538,881	32.62%	51	17.00%	344,693	27.25%	37	16.23%
環境省	9,401	0.57%	1	0.33%	0	0.00%	0	0.00%
防衛省	—	—	—	—	0	0.00%	0	0.00%
合計	1,652,025	100.00%	300	100.00%	1,264,955	100.00%	228	100.00%

出所：『補助金総覧』2003年度と2007年度より作成。

5. さ い ご に

本稿では、2003年度と2007年度の『補助金総覧』を用いて三位一体改革によって補助金等、国庫支出金の整理合理化を経済性質面でデータを整理することによって分析した。大きな改革前後をSNAとリンクさせた予算項目で比較している分析はこれまでにない。

分析結果として、第1に改革によって国庫支出金の削減は実行され、奨励的補助金が削減されていることから効率性の面で評価できる。改革後には奨励的補助金が増加傾向にあるため再度、抜本的な改革が望まれる。

第2に一般会計分、科目区分レベルに限ってであるが、経済性質面では補助金等は件数

で289件減少していることから整理合理化は進行したものと見える。補助金等の主な対象は地方政府であるが、対地方政府向けの補助金等は増加していることがわかった。その金額は2兆8,428億円の増加である。しかし対地方政府補助金において必要性や非効率性の評価がある資本形成分は減少していることから、改革前後において整理合理化は進行しているものと評価できる。また、社会保障関係費である社会扶助費は今後の高齢化の進行にともなって増加の懸念材料である。

第3に、SNA基準で市場の効率性を阻害するものとして扱われる経常補助金については全体の金額と件数が下がっていることからある程度の効率化は進行しているものといえるが、なお規制官庁といわれる省が所管している補助金は効率化が進んでいないことがわかった。

三位一体改革はこれまでなかなか進んでこなかった多額の補助金の整理合理化に一定の効果あげたものと評価できる。しかし改革後に経済状況における大きなショックと政権交代があり、三位一体改革の効果が相殺されている懸念が生じている。国と地方の財政状況が厳しい中、増税と歳出削減がセットで行われる必要がある。三位一体改革という大きな改革をより一層進める必要があるが、その場合には削減対象となる補助金の経済性質性を考慮して、どのような財源を措置すべきなのかについて吟味する必要がある。効率性を重視するのであれば、奨励的補助金の削減と一般財源化の路線を推し進めるのがよいだろう。

参 考 文 献

- [1] 赤井伸郎・佐藤主光・山下耕治(2003)『地方交付税の経済学：理論・実証に基づく改革』有斐閣。
- [2] 跡田直澄・橋本恭之(1981)「硬直化する補助金行政」本間正明編『地方時代の財政』第4章所収，pp.87-116，有斐閣。
- [3] 井上勝雄・林宜嗣・林宏昭(1988)「補助金と地方の財政行動」『経済学論究(関西学院大学)』第41巻第4号，pp.27-44。
- [4] 加藤剛一・田頭基徳(1996)『三訂 補助金制度—その仕組みと運用—』日本電算企画。
- [5] 関西経済連合会(1981)『補助金の現状と問題点—整理合理化のための経済分析』関西経済連合会。
- [6] 関西経済連合会(1983)『続・補助金の現状と問題点—整理合理化のための経済分析』関西経済連合会。
- [7] 白川一郎・井野靖久(1996)『SNA統計 見方・使い方』東洋経済新報社。
- [8] 中井英雄(1988)「財政負担の地方転嫁問題—国庫支出金の削減とその影響」『経済学論究(関西学院大学)』第42巻第1号，pp.93-115。
- [9] 中村洋一(1999)『SNA統計入門』日本経済新聞社。
- [10] 橋本徹・林宜嗣(1981)「地方団体に対する補助金の現状と問題点」『経済学論究

（関西学院大学）』第35巻第3号，pp.85-104.

- [11] 林宏昭・橋本恭之（2003）「奨励的補助金削減が筋」『日本経済新聞（経済教室）』11月13日.
- [12] 民主党（2009）「マニフェスト2009」.
- [13] 吉田素教・赤井伸郎（2003）「地方財政需要の見直しによる地方財政健全化シミュレーションー基準財政需要の算定手法を用いた地方交付税と国庫支出金の削減ー」『会計検査研究』第27号，pp.61-88.